

■理事長代行からのご挨拶

福島原発行動隊 理事長代行・塩谷亘弘

この春、山田理事長が大がかりな手術を受け、現在入院中であることはすでにお伝えした通りです。手術後の経過は順調ですが、活動への全面的な復帰には今なお時間がかかるであろうことから、山田理事長の指示にもとづき、及ばずながら私が理事長代行の務めを果たしております。



現在、事故収束事業は経済産業大臣が議長を務める「廃炉対策推進会議」の下で、実質的には東電に責任を取らせる形があいかわらず続いています。7月半ばに行われた参議院選挙でも、福島第一原子力発電所の事故収束事業は争点からはずされてしまいました。

そうした中、汚染水問題に象徴されるように、事故収束作業が、確たる戦略がないままに対症療法的に進められることを危惧しています。このように事故収束には程遠い現状であるにもかかわらず、残念ながら、行動隊は「事故収束作業に加わり、若者の被ばくを軽減する」という発足当初から掲げている目標に近づくことが出来ていません。

行動隊を取り巻くこうした厳しい状況と行動隊の力量を勘案しながら、6月に発足した新理事会は7月26日（金）に本年度第2回目の理事会を開催し、今年度の具体的な活動方針を決定するとともに、担当理事を次のように決めました。

- 1) 国政への働きかけ：岡本達思、安藤博、伊藤行夫
- 2) 東電との情報交換の場の活用：伊藤邦夫、高橋正明
- 3) 原発ウォッチャーグループの活動：塩谷亘弘
- 4) モニタリングと被災者支援活動：伊藤邦夫、安藤博
- 5) 広報：平井吉夫、高橋正明
- 6) 財務：佐々木和子

なお、行動隊の理念を再確認しつつ活動方針をさらに深めていく目的で、8月9日（金）午前10時から、行動隊員と賛助会員による意見交換会を滝野川事務所で開催します。ふるってご参加ください。

■請願署名の結果についてご報告

昨年10月から本年1月まで2回にかけて皆様にご協力いただいた請願署名は、既報の通り民主党の徳永エリ議員を紹介議員として平野健二参議院議長へ「福島第一原子力発電所の廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足に関する請願」として本年5月1日に受理されました。

参議院では、経済産業委員会において審議が行われることになり書類が回されたのですが、その後の国会運営の遅滞等により実質的な審議に至らず、安倍首相

に対する問責決議問題と共に幕を閉じた第183回国会の終了とともに審査未了として処理されました。

請願署名にご協力いただいた皆様には、あらためてお礼を申し上げますと共に、ご報告をさせていただきます。

■SVCFの主張に通じる論評を紹介します

行動隊結成の原点となる発想には創意性と先駆性があると私たちは自負していますが、相通じる論旨を隊外のメディアに見いだすと勇気づけられただけでなく、行動隊の在り方を考えるための貴重な糧になります。ここではそのような論評をいくつか拾って紹介します。

なお行動隊ウェブサイトには、「福島原発行動隊とは」と題するページに、多くの行動隊員・賛助会員の考察を集成した「福島原発行動隊の存在意義」と題する綱領的論考が載っています。併せてご一読ください。

●死ぬ可能性がある命令に従う技術者集団

小熊英二・慶応義塾大学教授の発言『現代思想』青土社刊 2013年3月号。菅直人元首相へのインタビュー「官邸から見た3・11後の社会の変容」より

「原発というのは、最悪の場合には誰かに死んでもらう命令を出さなければならないものであり、日本にはその仕組みがない、ということは指摘しておいていいことだと思います。原発を維持するなら、死ぬ可能性がある命令に従う技術者集団をどこかに作らないと、制度的および倫理的な欠陥、情緒論ではなくロジカルな意味での倫理的な欠陥があることになります。だからマイケル・サンデルなども、福島事故の直後に、原発は民主主義の究極の試金石になる哲学的課題だと述べたわけで、これは地方と東京の格差関係といった民主主義の枠内で解決が探れる問題とは少し別のことです。

そういう集団を政府のどこかの管轄で作るのか、誰がやるのか、死んだら誰がどういう法律にもとづいてどう責任をとるのか。そういう法律を作ったら憲法や民法と矛盾しないのか。それともそれを制度的に作るべきでないと判断して脱原発するのか。それを国会でも国民的にも、議論する必要がありますね。」

●廃炉作業従事者は50歳以上で

安富歩氏・東京大学教授（『幻影からの脱出』明石書店 2012年刊より

「次に、原子炉から燃料棒などを取り出し、廃炉にして、すべての核廃棄物を責任をもって保管する方針を明確に示さねばなりません。（中略）それと並行して、こういう廃棄物を処理するための研究教育を大幅

に拡充せねばなりません。それには、若い人を振り向ける必要など全くないのです。放射性廃棄物の処理やその研究を、放射線に敏感な若い人がするのは不合理かつ非人道的かつ非現実的です。こういう仕事に従事し、研究を行うのは、50歳以上に限定すべきです。自分の人生の後半を、将来の世代に負担を残さないために捧げようという尊い意思を持つ人を再教育し、専門家として養成すればよいのです。そのかわり、死ぬまで福島第一原発のサイトをはじめとする廃炉関係事業での雇用を保証し、お亡くなりになったら、サイトに建てた記念碑に、ご尊名を心を込めて刻むのです。」



「福島第一原発事故から2年数ヶ月が経過した。この間に政権交代があり、原発推進にかじが切れようとしている今、改めて考えておきたいことがある。

それは、もし再び過酷な原発事故が起き、制御不能に陥った原子炉が暴走しはじめた場合、「それを最後に食い止めるのは誰か」ということである。

福島第一原発事故の時、東京電力は現場からの撤退を検討した。社員の命を優先し、原子炉の爆発と膨大な放射性物質の飛散を成り行きに任せようという判断であろうが、東電本社に乗り込み、その判断を阻止した当時の菅直人首相は「首都圏全体の避難」というシナリオさえも想定していたという。

もし、放射性物質が全量放出されていたら、日本は首都を失っていたはずである。原発事故の被害を最小限に食い止めるには、高線量の現場に突入してベントや給水を行う「決死隊」が必要なのであり、その決死隊を選び、命令を下す組織が必要なのである。」

●暴走を最後に食い止めるのは誰か

清水敬治氏・会社役員の記事（『朝日新聞』2013年7月3日号「声」欄 「安倍首相の“覚悟”問いたい」より）

「安全・安心」論の危険度

加藤尚武（京都大学名誉教授）

リスク論・リスク管理論の領域で、おきな影響力を発揮しているのは「安全・安心」論である。

この言葉が日本語の語呂合わせになっていることから分かるように、それに対応する外国語は存在しない。霞が関で作られた言葉である。



「文書としては文部科学省のもとで作られた『安全・安心な社会の構築に資する科学技術政策に関する懇談会』の報告書（2004年4月）が、最初の事例ではないかと思う。日本学術会議『学問の動向』（2009年9月）に「工学システムに関する安全・安心・リスク」という特集があり、多くの文書が文献として指摘されている。」（加藤尚武『災害論』世界思想社 2011年69頁）

●二つの「安全・安心」論

「安全・安心」論の定番的な解釈は、「安全客観・安心主観」論とでも呼んだらいいような言説である。「安全は技術によって保障される客観的状态であるが、安心はコミュニケーションによって獲得される主観的状态である」という解釈である。工学系学者でも、人文社会系の学者でも、「この解釈でいいですか」と質問すると、「いいように思います」と答える人が圧倒的に多い。

これと違う見方は「安心＝高度の安全率」論である。たとえば自動車会社が、「シートベルト、バルブ装置などの次元を超えて、車間距離の自動調整装置などを装備することによって、自動車運転の安全安心の向上に努めてまいりました」とメッセージを述べるとき、そこに使われているのは「安心＝高度の安全率」論である。客観的な安全率がある一定以上の水準に達したときに安心が成り立つという考え方でもある。

●安全・効率・経済性

自動車については「安全性を高める完全な対策はス

ピードをゼロにすることである」というジョークがある。一般に安全と効率は両立不可能の関係にあるが、一定以上の効率の達成と言う条件下では、安全と経済性も両立不可能の関係にある。「安全性を犠牲にして効率性を追求するという方式が、ゼロ戦を生み出した」という台詞はよく聞かされる。

以上を要約すると、「安全・安心」論には、「安全客観・安心主観」論と「安心＝高度の安全率」論という異なった見方が存在するが、その背後にあるのは、安全、効率、経済性の両立不可能の関係である。

●「安全客観・安心主観」論の落とし穴

「安全客観・安心主観」論の舞台裏には、「原子力発電の安全については、専門の技術者に任せてもらいたい。安心は政治的な問題であるから、地方の自治体などが納得のいくように、補助金政策などの総合的な対策で臨んでもらいたい」という「原子カムラ」の言い分がある。「安全は技術、安心は政治」という棲み分けを破って、安全そのものが政治的な問題になったら收拾がつかなくなるという心配が、3.11以後の状況になった。安全に関する百家争鳴が現に起こっている。

「安全客観・安心主観」論が成り立つためには、専門家同士の間で安全技術について、健全な合意が成立しているという前提が必要だ。地震学と建築構造学の専門家は、何度も会合を開いて、建築物の安全基準修正を行っている。日本の建築物の安全性は、この改訂の頻度の高さによって支えられている。

●「安心＝高度の安全率」論をとるべきだ

私の結論は、こうだ。原子力問題で、「安全客観・安心主観」論は役に立たない。「安心＝高度の安全率」論を前提にして、専門家同士の健全な合意を作り出すことが、国家の国民に対する完全義務である。というと「健全な合意って何ですか。哲学者が最後に持ち出すものは、いつも絵にかいた餅だ」という非難を浴びそうな気がする。哲学者は「哲人王」の代わりに「専門家同士の健全な合意」を作ることを2000年ほど求め続けている。（了）